

(続紙 1)

京都大学	博士（ 教育学 ）	氏名	徳 永 俊 太
論文題目	イタリアの歴史教育理論に関する考察 ——歴史教育と歴史学を結ぶ「探究」——		
(論文内容の要旨)			
本研究は、イタリアの歴史教育研究について、1978 年以降から現在に至るまでの変遷と理論的特徴を明らかにするものである。ここでいう歴史教育研究とは、初等・中等学校の「歴史科」（Storia）と呼ばれる教科で行われる歴史教育を主な対象とする研究を指す。 イタリアの先行研究において、歴史教育研究は 1978 年にイーボ・マットッチィ(Ivo Mattozzi) が「探究としての歴史のための教科書批判」の論文を発表したことを契機として成立したとされている。その後の歴史教育研究の変遷は、公教育省の政府文書である学習プログラム（programmi）との関係から、①1978 年から 1985 年学習プログラムの公布まで、②1985 年から中道左派政権の教育改革案が凍結された 2001 年まで、③2001 年から現在まで、という 3 つの時期区分で捉えられる。本研究では、これら 3 つの時期区分を念頭に置きつつ、歴史に関わる教育課程政策の変遷と、その背後にある歴史教育研究の展開を明らかにしている。 第 1 章では、歴史科にかかわる教育課程政策の変遷を、学習プログラムに焦点を合わせてたどっている。前期中等教育の 1979 年学習プログラム、ならびに初等教育の 1985 年学習プログラムは、歴史科における目標を知識ではなく能力として示し、子どもたちが歴史学を実践することを規定した点で、一つの画期となるものであった。その後、現在に至るまでこの方針は維持されており、2007 年の「カリキュラムのための指針」では、歴史科の目標において知識と能力を統合した「コンピテンス」という概念が提示されるに至っている。 第 2 章から第 4 章では、歴史学を実践することを規定した教育課程政策の背後にあった歴史教育研究の展開について、主な論者の理論に焦点をあわせて詳細に検討している。マットッチィは、歴史教育における固定と強制の排除をめざし、子どもが自主的に「探究」を行う歴史教育を提唱した。また、ラッファエッラ・ランベルティ(Raffaella Lamberti) は、子どもたちが生産的に歴史を学ぶ場所と学習形態に「ラボラトリー」という呼称を与えた。アナール学派の歴史学から影響を受けた彼らの論文を起点として、その後の歴史教育研究が発展していくこととなった。 その後、マットッチィは、初等教育と後期中等教育のカリキュラム論を中心に検討を進め、知識の習得と探究活動の相互補完的な関係を見出すとともに、歴史教育にお			

ける教育目標と子どもの学習の発展の在り方について整理した。また、「垂直カリキュラム」の構想において指導的な立場にたったアントニオ・ブルーサ (Antonio Brusa) は、「時間に関する能力」「ラボラトリー的能力」「考察の能力」を基盤としつつ、学習内容を選択することを提案した。

第5章では、2001年の歴史カリキュラム論争をめぐる動向を整理している。イタリア解放運動史研究所 (Insmli) や歴史教育のための全国研究所 (Landis) を中心に行われた歴史教育研究の成果は、2000年、「地理・歴史・社会分野のための垂直カリキュラム案」として結実した。これは、人類史を三つの時代に区分するとともに、初等・中等の歴史教育の初期・中期・後期にそれぞれ、歴史を学ぶ上での基礎となる学習、歴史の流れを追う学習、テーマを設定したうえでの探究活動を割り当てるというものであった。この案は、一旦は公教育省の学習プログラム準備委員会にも影響を与えた。しかし、この構想に対しては、イタリア史が十分に学ばれず、イタリア人・ヨーロッパ人としてのアイデンティティを崩壊させるという批判が、歴史学者たちからは起こった。この批判に応答したブルーサは、能力と知識を不可分のものとして捉える「コンピテンス」という概念を提起するに至った。政権交代によりカリキュラム案の実現には至らなかったものの、ブルーサによる「コンピテンス」概念の提起は、2007年の「カリキュラムのための指針」に影響を及ぼしたと考えられる。

第6章では、2006年に出版された研究書『歴史の教育——歴史的ラボラトリーの教育に関する指導書』において、歴史教育研究者が現在のパラダイムをどのようにに総括しているのかを紹介している。

以上のことから、イタリアの歴史教育研究の特徴として、歴史学の手法である「探究」を取り入れて子どもの主体的な学習を構想した点、「探究」を実践する能力が教育目標として整理された後に、どのような歴史を教えるべきかという学習内容に関する研究が進んだ点などを指摘できる。

注) 論文内容の要旨と論文審査の結果の要旨は1頁を38字×36行で作成し、合わせて、3,000字を標準とすること。

論文内容の要旨を英語で記入するときは、400～1,100 words で作成し審査結果の要旨は日本語500～2,000字程度で作成すること。

(論文審査の結果の要旨)

本研究は、戦後イタリアにおける、歴史科にかかわる教育課程政策の変遷、ならびに 1978 年以降の歴史教育理論の展開について検討したものである。イタリアの教科教育に関する先行研究が日本においては極めて少ない中、本研究は、公文書である学習プログラムや公教育省の委員会の報告論文、各種の研究雑誌に掲載された論文や理論書について詳細な文献研究を行うとともに、主な論者へのインタビュー調査、研究機関への訪問調査を行うことによって、イタリアの歴史教育をめぐる政策と研究の動向を多角的に描き出した貴重な成果となっている。その成果は、とりわけ次の 3 点において優れたものと評価できる。

第一に、イタリアの歴史教育研究においては、1978 年以降、「探究」の能力を子どもたちに保障することがめざされ、1985 年以降の初等教育課程政策においてもその方針が採用されてきたことを明らかにした点である。「ラボラトリー」という用語は、当初、子どもたちが生産的に歴史を学ぶ場所と学習形態として提起されたが、その後様々に解釈され、2006 年『歴史の教育』においては、操作を通して歴史の学習を行うという歴史教育観こそがその本質であると総括されるに至っている。

第二に、「探究」を推進する研究者の間にある構想の違いについて、詳細に検討している点である。たとえば、歴史教育における固定と強制の排除をめざしたマットッチィは、教科書の廃棄を訴え、子どもたちにとって身近な近現代史を対象として、子どもたち自身が歴史を描きだすことをめざした。それに対しブルーサは、「探究」の基盤として人類史の知識を身につけることに意義があると考え、発展史観をふまえて歴史教育の系統性を捉えるとともに、人類史の知識と「ラボラトリー」の手法をそれぞれ学ばせるために複数の教科書を組み合わせて開発した。

第三に、歴史教育研究団体を中心に構想された「地理・歴史・社会分野のための垂直カリキュラム案」(2000 年)をイタリアにおける歴史教育研究の一つの到達点として位置づけるとともに、それが巻き起こした歴史カリキュラム論争の論点について整理している点である。「地理・歴史・社会分野のための垂直カリキュラム案」は、学校教育 1～4 年目においては地理・歴史・社会の基本的な能力の獲得を通じて時間・空間の感覚を形成し、5～9 年目にかけて人類史を学び、10～12 年目で特定のテーマや問題を深化することを構想するものであり、歴史教育における「非継続性」・「循環性」の問題を克服する展望をもつものであった。しかし、歴史学者たちからは、イタリア人・ヨーロッパ人としてのアイデンティティを崩壊させるという批判が起こり、論争が行われた。

以上、本研究は、幅広く綿密な文献調査と、現地におけるインタビュー調査などを基礎にして完成した労作である。本研究においては、イタリアの歴史教育研究がアナール学派や生涯学習における実践からの影響も受けつつ発展してきたものであることが解明されている。そこにおいて生み出された「探究」や「ラボラトリー」という概念、ならびに学力観の変遷や「垂直カリキュラム案」の構想は、日本の歴史教育を考える上でも示唆に富むものである。また、歴史教育をめぐる論争が歴史学者と歴史教育研究者の間で起こるというイタリア独自の展開は、日本における「科学と教育の結合」の議論とは異なる様相を示しており、興味深いものである。

しかしながら、本研究については、なお検討すべき課題もある。一つは、イタリアにおけるカリキュラム研究の動向が十分に検討されていない点である。「探究」をめざす歴史教育研究の背後には、アメリカ新教育からの影響もあることがうかがわれる。その点について調査することで、本研究が扱った歴史教育研究の意義もさらに明確になることが予想される。もう一つは、学校現場における実践の具体像についての調査が行われていない点である。「探究」をめざす歴史教育が実践された時、子どもの自由な創造はどこまで認められるのか、また学力格差を拡大するといった弊害は生まれないのかといった点からの検討が求められる。

このように、本論文は、今後の課題を残すものの、それらは本論文の学問的意義を損なうものではない。口頭試問では、これらの課題についての的確な応答が行われ、本人も今後の研究課題としてさらなる研究に邁進する決意を示している。

よって、本論文は、博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成25年2月6日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。

論文内容の要旨及び審査の結果の要旨は、本学学術情報リポジトリに掲載し、公表とする。特許申請、雑誌掲載等の関係により、学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降